



発行／平成28年6月24日

長野県木曽広域連合

第48号

# きそネット

## 平成の名古屋市民の森づくり in 木曽



今年も5月14日に、名古屋市の主催による「平成の名古屋市民の森づくりin木曽」の植樹が行われました。

この植樹は名古屋城本丸御殿復元事業で使用されている木曽ひのきを将来に受け継いでいくために、平成21年から行われており、今年で8回目を迎えました。

天候にも恵まれ新緑の爽やかな風の中、木曽町戸立町有林には名古屋市民の皆さん120名をはじめ名古屋市職員や木曽地域の関係者総勢約200名が集まり、0.5haの土地にひのき・広葉樹合わせて770本を植樹しました。木曽広域連合では木曽川上下流交流の重要な事業として、この森づくりに

協力しています。活動を通して、上流域の木曽地域と下流域の名古屋市の結びつきがさらに深まり、木曽の樹木や自然が未来まで守り育てられていくことを願っています。

また、この植樹のきっかけとなった名古屋城本丸御殿復元事業は、戦災で焼失した本丸御殿を名古屋市が完全復元する事業です。平成4年に障壁画復元模写が始まり、平成21年には建設工事が開始されました。国宝として、京都の二条城二の丸と並ぶと言われた武家風書院造の建物が、かつての姿のまま、平成30年には現代に蘇ります。

今回、第2期工事が完了し、6月1日から新たに「対面所・下御膳所」が一般公開されました。

絢爛豪華な装具、障壁画、襖絵に彩られた建物の中で、木曽の代名詞とも言えるひのきが、上品な白木の輝きを放っています。



6月に公開された対面所

### 目 次

- 木曽広域連合長が変わりました…………… 2
- 広域連合議会だより…………… 2

- 新ごみ処理施設建設工事の進捗状況…………… 4
- 木曽広域連合の業務紹介：建設課…………… 4

木曽広域連合の最新情報は、ホームページでご確認できます。

<http://www.kisoji.com/kisokoiki/>

# 木曽広域連合長が変わりました

## 就任あいさつ

5月13日より、新連合長に就任しました木曽町長の原久仁男です。

木曽広域連合の業務はケーブルテレビ、ごみ処理、消防、介護保険など、木曽の皆様の生活に直接かかわる重要な業務ばかりです。人口、文化、経済の地域振興策、地域医療など、国の制度が変わる中、木曽の将来を見据えて、木曽広域連合が担うべき立場を明確にして取り組む過渡期に来ています。また、現在始まっている新ごみ処理施設の建設のほか、木曽寮、木曽文化ホールなどの施設老朽化対策にも重点を置いて取り組む時期です。時代の変化に乗り遅れないよう、様々な課題がありますが、柔軟に対応していきたいと考えています。



## 新執行機関

(役職)	(町村長名)	(担当業務)
連合長	原 久仁男(木曽町長)	
代表副連合長	貴舟 豊(大桑村長)	総務、地域振興(林務)
副連合長	田上 正男(上松町長)	総務
	瀬戸 普(王滝村長)	地域振興(地域振興・文化振興)、環境
	唐澤 一寛(木祖村長)	地域振興(建設)
	向井 裕明(南木曽町長)	厚生

# 木曽広域連合議会だより

◎南木曽町選出議員の交代により、議長・副議長及び木曽広域連合議会議員は次の方々となりました。

○議長：下出謙介議員 ○副議長：栩本力議員

議席	氏名	所属町村	常任委員会	議席	氏名	所属町村	常任委員会
1番	岩佐 孝和	大桑村	総務	11番	松井 淳一	木曽町	福祉環境
2番	田上 康男	木祖村	経済観光	12番	田中 秀夫	王滝村	福祉環境
3番	上田とめ子	木曽町	福祉環境	13番	早川 親利	南木曽町	経済観光
4番	中村 博道	木曽町	総務	14番	木戸 勘一	大桑村	福祉環境
5番	上垣外 修	木曽町	経済観光	15番	山崎 隆二	南木曽町	総務
6番	鈴木 武	大桑村	経済観光	16番	古畠 一夫	木曽町	経済観光
7番	唐澤 重明	木祖村	総務	17番	中野 隆夫	上松町	経済観光
8番	矢澤 和重	南木曽町	福祉環境	18番	村上 真章	上松町	総務
9番	古畠 節行	木祖村	福祉環境	19番	栩本 力	木曽町	総務
10番	中村今朝男	上松町	福祉環境	20番	下出 謙介	王滝村	総務・経済観光

## 平成28年木曽広域連合議会第2回定例会

開催日：平成28年5月27日(金) 午後1時30分開会

- ▼承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（介護保険関連条例1件） ……承認
- ▼議案第20号 議会の議員の議員報酬並びに特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について ……可決
- ▼議案第21号 木曽広域連合広域計画の変更につき議会の議決を求めるについて ……可決
- ▼議案第22号 平成28年度木曽広域連合一般会計補正予算について（概要は次頁） ……可決
- ▼議案第23号 平成28年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算について（概要は次頁） ……可決
- ▼議案第24号 物品購入契約の締結について（消防ポンプ自動車） ……可決
- ▼ほか 一般質問1件（概要は次頁）・全員協議会2件（新炉建設・木曽の医療）

# 平成28年度5月補正予算の概要

## 一般会計

歳 入	補 正 額 (千円)	歳 出	補 正 額 (千円)	主な補正内容 (千円)
分担金及び負担金	13,643	議 会 費	△ 395	
国 庫 支 出 金	△ 116	総 務 費	1,990	
財 産 収 入	98	民 生 費	△ 445	派遣職員負担金 △ 1,000
繰 入 金	86	衛 生 費	△ 384	情報施設財政調整基金積立金 △ 1,902
		土 木 費	7,529	非常勤職員賃金 2名他 3,988
		消 防 費	△ 1,021	土木事業費委託料 7,260
		教 育 費	6,535	木曽音楽祭実行委員会補助金 4,500
		予 備 費	△ 98	
合 計	13,711	合 計	13,711	

## 介護保険特別会計

歳 入	補 正 額 (千円)	歳 出	補 正 額 (千円)	主な補正内容 (千円)
分担金及び負担金	△ 938	総 務 費	△ 938	人件費 5,062
合 計	△ 938	合 計	△ 938	派遣職員負担金 △ 6,000

# 一般質問の概要

## 「木曽路の日本遺産認定と木曽の広域観光について」

質問 (Q) : 山崎隆二議員 答弁 (A) : 原久仁男連合長、上原典通地域振興課長

**Q 木曽広域連合として、このチャンスをどう生かす考えか。**

**A (課長)** 今回の日本遺産への認定は、木曽地域として、地域振興の核に据え県や町村と足並みを揃え取り組んでいくべきものと考えます。現在、検証作業を行っている木曽地域振興構想改訂の中でも生かしていきたいと考えます。

**Q 県・国へどのような支援を要請していくか。**

**A (課長)** 日本遺産に関する事業補助は国の制度として予算が決まっており、今後、他の認定地域と共に予算が配分されます。県も積極的に支援いただけるとのことで、議会にもご理解とご協力をお願いいたします。

**Q 木曽郡は災害により観光振興に痛手を被っており、事情に配慮した予算配分等を国に要望されたい。議員総会等に提案し議会も協力していきたい。今後、事務局体制の整備が必要と思うが。**

**A (課長)** 現在は南木曽町が仮の代表申請者となっています。正式な組織や事務局体制は現在調整中です。

**Q 「木曽11宿」の観点から、馬籠宿～賀川宿へ地域拡大する要請をしてはどうか。**

**A (課長)** 今回認定された日本遺産は、南の「一石栎立場茶屋」から北の「蕎麦切り発祥の地」の碑まで、38の有形・無形の文化財をストーリーとして繋げたものです。認定後のエリア拡大は可能と聞いており、国や県の指導をいただきながら対応を協議していくことになると思います。

**Q 広域的な対応が必要と思われる。木曽広域連合として、取り組み姿勢を示すべきではないか。**

**A (連合長)** ご指摘のとおり、広域的対応が必要と考えています。今後、協議会の中で、しっかり検討ていきたいと思います。また、地域の皆さまから、制度がよくわからないとの意見をいただいており、理解していただけるよう周知に努める必要があると考えています。

# 木曽クリーンセンター新ごみ処理施設建設工事の進捗状況

新炉建設地の木曽町温水プールが3月末で営業を終了したのに伴い、施設の解体工事を行っています。建物の取り壊しは概ね完了し、7月中旬に廃材の搬出と整地を終える予定です。

プール解体工事概要	
工事名	ごみ焼却（熱回収）施設整備工事に伴う 旧木曽町営プール解体工事
受注者	株式会社岡谷組 木曽営業所 住所：木曽郡木曽町福島7086
契約金額	48,060,000円（消費税込）
工事期間	平成28年4月1日 ～平成28年7月29日
工事概要	建物解体工事 A=1,012.0m <sup>2</sup>



プール解体工事の様子

新ごみ処理施設は、現在、設計の最終調整を行っており、9月から建設工事が始まります。完成予定は平成30年3月末、供用開始（施設稼働）は平成30年4月からになります。

大型の工事車両が通行するようになり、地元の皆さま、近隣の皆さま、ごみ処理施設へごみを搬入する皆さまにはご迷惑をお掛けしておりますが、ご理解とご協力を願います。

## 木曽広域連合の業務紹介

建設課

普段、あまり知られていない木曽広域連合の職場のことを住民の皆さんに知るために、新人職員による各課の業務紹介と1年間の感想を掲載します。今回は、平成27年度採用職員で建設課に配属された職員です。

### 1年振り返って

木曽広域連合 建設課主事 山崎 遼

建設課の主な業務は、郡内の町村から委託を受けた公共土木事業の設計、積算等の事務、現場監理等です。具体的には、道路改良等の工事の設計、工事費の積算を行い、実際の現場で監理を行います。また、平成27年度からは町村の管理する橋梁の点検業務も行う事になりました。課の職員は現在6名で、それぞれが担当する町村を受け持っています。

私は先輩と一緒に大桑村を担当し、主に村道整備のための工事設計、積算業務をしています。採用当時は土木事業に関する法律や専門用語から勉強する必要がありました。徐々に覚え、1年経った今ではスムーズに業務を進められるようになりました。

しかし、まだまだ自分で判断できることは少なく、先輩や上司に相談して確認しながら進めています。基本的な電話対応なども最初は戸惑いました。現在もまだ受け答えだけで精一杯ですが、少しずつでも積極的なコミュニケーションを心がけていきたいと考えています。

2年目になる今年は、1年目で把握した業務の進め方を更に理解し、たくさんの現場を見て回り、知識や経験を身につけ、自分の考えを持って的確に判断できるようになりたいです。

### 建設課長から

木曽広域連合 建設課長 木田村 修

建設課の業務は、言わば町村の裏方であり、それ故に確実な事務手続きが要求されます。住民の皆さんの利便性の向上、安全の確保のために、的確で効率の良い業務を心がけております。

山崎主事にも、知識と経験を積み重ね、信頼される職員となることを期待しております。